

In the Spotlight

IFRS 第 16 号の業種別影響分析 — 化学業界

October 2016

IFRS第16号「リース」

新たなリースの会計基準は、主に借手のリース取引の会計処理に根本的な変更をもたらし、さらに事業上も重要な影響を及ぼす可能性が高いと考えられます。

ほぼすべてのリースで、財政状態計算書において使用权資産および金融負債が認識され、損益計算書においてはリースの前半により多くの費用が認識されます。

これらに関連して、主要な会計数値にも変化が生じ、当該変化の影響を利害関係者に説明するための明瞭なコミュニケーションが必要となります。

IFRS 第 16 号は化学業界にとってなぜ重要か

化学業界の資本集約的な性質や、化学資産についてオペレーティング・リース(貸借対照表上はオフバランス)が利用されていることを考えると、化学業界は新基準による重要な影響を受ける可能性が高いと考えられます。リースの資産計上に関する PwC のグローバル調査は、化学企業における負債増加率の中央値は 13%、EBITDA の増加率の中央値は 6%となるだろうと示唆しています。

新しいリース基準は、顧客に対する供給契約や、契約に含まれるのはリースかサービスかの判定の難しさなど、化学業界に固有の問題に解決の光を投じる可能性があります。新基準のガイダンスによって、組み込まれたリースが識別される可能性の高い契約として、トーリング契約および化学企業のサプライヤーやサービス・プロバイダーが所有し稼動する資産(貯蔵タンク、パイプライン、輸送拠点など)の使用に関する契約が挙げられます。

化学業界では相当数の固定資産がリースされており、それらは通常オペレーティング・リースとして取り扱われています。そのため、これらのリースは財政状態計算書に影響を与えませんでした。損益計算書で認識される金額は、通常は定額法であり、その全体が営業費用に含まれていました。新たなリース基準では、財政状態計算書に影響が生じることに加え、リース費用が営業費用と財務費用に分割されることにより、営業費用にも影響が生じます。

短期リースおよび少額資産のリースに関する免除規定により、化学企業の負担が著しく軽減される可能性は低いものと考えられます。

IFRS 第 16 号の概要およびその影響

PwC が発行している [In depth INT2016-01](#) では、新基準に関する包括的な分析を行っています。

本資料では当該分析を踏まえて、適用上の主な課題や、移行に備えて経営者が留意すべきポイントを含む、新基準の概要を紹介しています。

新基準の適用は 2019 年からとなりますが、幅広いデータの収集が必要となることや、多くの企業ではそのための新たなプロセスの整備が必要となることを考慮すると、多くの企業では今から準備を開始すべきと考えられます。

1ページで見るIFRS第16号

発効日は	新たなリースの基準であるIFRS第16号は、2019年から適用されます。既存のリースにも適用されますが、移行にあたりいくつかの救済措置が存在します。
基準の適用範囲は	IFRS第16号は、すべてのリースに適用されます。ただし、例外として非再生資源の探査のための権利、ライセンス契約のもとで保有する権利、生物資産のリースやサービス委譲契約は除かれます。 貸手では、供与する知的財産のライセンスはIFRS第16号の範囲から除かれます。
免除規定はあるか	「短期リース」および「少額資産のリース」に関する認識および測定の特例が、会計方針の選択として認められます。当該免除規定は借手のみが利用可能であり、化学業界に実務的な影響を与える可能性は低いでしょう。
リースの定義は	リースとは、資産を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約（または契約の一部）をいいます。 契約は、その履行が「特定された資産」に依存しており、特定された資産の「使用を支配する権利」を使用期間にわたり移転する場合に、リースを含みます。 各「リース構成部分」は、別個に、識別し、会計処理する必要があります。
特定された資産とは	資産は、明示的に特定される場合も黙示的に特定される場合もあります。供給者が資産を入れ替える実質的な権利を有している場合には、契約は特定された資産に依存していません。
資産の使用を支配する権利とは	顧客は、資産の使用による「経済的便益のほとんどすべて」を得る権利を有しており、資産の「使用を指図する権利」を有している場合（すなわち、資産の使用方法および使用目的を決定する権利を有する場合）に、特定された資産の使用を支配する権利を有しています。
契約はどのような場合に別個のリース構成部分に区分されるか	資産を使用する権利は、借手が資産単独で（または容易に利用可能な他の資源との組み合わせにより）便益を受けることができ、資産が契約に含まれる他の原資産に高度に依存も相互関連もしていない場合に、別個のリース構成部分となります。
財政状態計算書で何が認識されるか	「借手」は、ほぼすべてのリースを（「使用権資産」および「リース負債」として）財政状態計算書で認識します。 「貸手」は、引き続きファイナンス・リース（リース債権を認識）とオペレーティング・リース（原資産の認識を継続）を区分します。
借手のリース負債の当初測定はどのように行われるか	借手は、以下を認識します。 <ul style="list-style-type: none">リース負債を、将来のリース料総額の現在価値で使用権資産を、リース負債と同様に、当初直接コストおよび原状回復費用等を加えた金額で
借手の損益計算書で何が認識されるか	借手は、以下を認識します。 <ul style="list-style-type: none">リース負債に係る利息使用権資産に係る減価償却費 変動リース料でリース負債に含まれていないものは、義務が生じた期間に認識します。
貸手の会計処理への影響はあるか	IFRS第16号は、貸手の会計処理については実質的な変更を行っていません。

業界に関連する主なポイント

質問: どのような種類の契約が、新たなリースの定義に該当する可能性がありますか。

回答: 固定資産の賃貸借契約の大部分は、リースの要件を満たす可能性が高いでしょう。そのような契約は、資産の使用を支配する権利であり、資産の使用から関連する経済的便益を得るものであるため、リースの主要な要件を満たすこととなります。

その一方で、資産の使用を支配する権利はそれほど明確に定義されておらず、企業は経済的便益の全体を得られない可能性のある契約も存在します。これに該当するのは、例えば、貯蔵タンク、パイプライン、輸送拠点および製造用モールド(金型)に関する、その他の当事者との取決めなどです。トーリング契約にもリースが組み込まれている可能性はありますが、そのような契約は他のグループ内企業との取決めであることが多く、その影響は法定の個別財務諸表で認識される可能性が最も高いでしょう。これらは、サービスであるとみなされるのではなく、リースの定義を満たすが高いため、さまざまな契約条件を注意深く分析しなければなりません。

質問: どのように「資産の使用を支配する権利」を疎明できる可能性がありますか。

回答: 資産の「使用を支配する権利」は、化学企業による資産の独占的使用によって疎明される場合があります。例えば、サプライヤーが化学企業の敷地に設置し、化学企業が独占的に使用している貯蔵タンクは、サプライヤー契約がリースを含んでいることを疎明する可能性があります。サプライヤーは、大規模な修理が必要になった場合などの限定的な状況においてのみ貯蔵タンクを入れ替えることができますが、このことによって、契約がリースを含んでいるという判定が無効とされるものではありません。

質問: リース負債の認識額に影響する可能性がある要因にはどのようなものがありますか。

回答: リース負債の測定は、判断に依存する程度が高くなり、以下のような異なる条件により影響を受けます。

- 変動賃料、更新オプション、および／または購入オプション、ならびに契約のもとで受け取ったその他のサービスはすべてリース負債の算定に影響を与える可能性があります。化学企業が継続的に生産製造の最適化に取り組んでいることを考えた場合、借手は当初とその後の各報告日に更新オプションおよび／または購入オプションを行使することが合理的に確実かどうかを判定する必要性を生じる可能性があるため、リース負債の算定には困難を伴う可能性があります。さらに、リース料が、固定されている可能性、指数に連動する可能性、業績に連動する可能性、または最低保証対価を含んでいる可能性があります。IFRS第16号では、リース負債の測定には、固定支払、指数または率に連動する支払いおよび、実質的に固定支払である変動支払のみを含めます。
- リース料総額は、リースの計算利率を用いて、割り引かなければなりません。また、リースの計算利率を容易に決定できない場合は常に、リースの条件を反映させるために調整した借手の追加借入利率を用いなければなりません。

また、リースのキャッシュ・フローが変動する場合は常に、リース負債の再測定を行わなければなりません。再測定は、状況に応じて、使用権資産に関連する調整を行うことが要求されるか、または、損益計算書に影響を与える可能性があります。さらに、損益計算書の変動性は、リース負債および使用権資産を借手の機能通貨(該当する場合)へ換算する際の外国為替差額によって生じる場合があります。

質問: IFRS第16号の適用が主要な会計数値に与える影響にはどのようなものがありますか。

回答: 借手における新たな会計上の取扱いは、投資家が注視している一連の主要な数値に対してただちに影響を与えます。これには以下が含まれます。

- 純債務およびギアリング(増加:リース負債が純債務に含まれるため)
- 純資産(減少:使用権資産が定額法で償却されるのに対し、リース負債は巻き戻しの影響によりリース期間の前半ではより緩やかに減少するため)
- EBITDA(増加:リース料が、利息費用および減価償却費に置き換わるため)

質問: 事業への広範な潜在的影響としてはどのようなものがありますか。

回答: 新たな会計上の取扱いは、以下のような多くの領域に影響を与える可能性があります。

- 負債の財務制限条項—財務制限条項の再交渉が必要となる可能性があります。
- 株式に基づく報酬—業績条件の再交渉が必要となる可能性があります。
- 配当政策—損益のパターンの変化により、配当を行う能力に影響する可能性があります。
- リースの交渉—会計処理は商業的な交渉に影響する主要因ではないはずですが、市場の行動が、リース負債を最小化するために、より短いリース期間を 선호する方向に変化する可能性があります。
- 将来の取引—成長、合併買収、およびリースか購入かの選択の際に資金を供給するために、借換えまたは資金調達を行う等の決定が影響を受けると見込まれます。さらに、予定している資本市場取引について、過去の情報の表示に関する特定の法規制上の要求事項も考慮しなければなりません。

質問: リースを登録して管理するために完全に新しいシステムの開発が必要となりますか。

回答:

- 現在、オペレーティング・リースの借手の多くは、管理をスプレッドシート上で、または買掛金システムによって行っています。今後は、リース期間や指数に応じて決まるリース料を各報告日に見直すのに必要な情報を得るため、より幅広いデータ収集が必要となります。借手は、新基準に準拠するために、情報システム、プロセスおよび内部統制の変更が必要となる可能性があります。

質問: 変更された基準に対応および準拠するための取り組みは、いつどのように始める必要がありますか。

回答: 企業は、長い準備期間が利用可能であることを、有効に活用すべきです。人員、プロセス、システム、データ、ガバナンスおよび方針など、新基準によるエクスポージャーの初期評価から始めることが有効です。

質問: 会計部門以外の部門に影響はありますか。

回答: 税務部門では、繰延税金負債にどのような影響があるかを評価する必要があります。人事部門では、報酬の測定基準および方針に影響があるかどうかを検討すべきです。通常、IFRS第16号への移行およびIFRS第16号の適用には、部門間の協力と企業内のコミュニケーションが求められます。財務部門、法務部門、およびIT部門などの他の部門も、準備のプロセスに参加する必要があるでしょう。